

令和2年8月吉日

PTA会員各位

大井中学校 PTA  
会長 神木 宏晃

## 大井中学校 令和2年度 PTA 役員選出について

残暑の候、PTA 会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校 PTA 活動にご理解・ご協力頂きまして感謝いたします。

さて、今年度は役員を選出の時期が新型コロナウイルス感染症の影響により遅れてのスタートとなりました。会員の皆様におかれましては、下記の役員選出方法を確認の上、役員選出にご協力下さい。

### 役員選出について

大井中学校 PTA の役員(常置委員会)は、全ての PTA 会員が選出の対象となります。学年委員会とその他委員会(地区委員会、教養委員会、広報委員会、環境整備委員会)では、役員を選出時期と方法が異なります。(来年度については変わる可能性があります。)

- 1) 学年委員会の役員は、1 学年は入学式、2,3 学年は 4 月におこなわれる保護者会にて、選出されます。(委任状を出された方、当日欠席された方も役員選出の対象となります。) 今期は、一学期の PTA 活動が自粛だったため、二学期に選出となります。
- 2) 常置委員(学年委員を除き)の役員は、各地区から選出された役員を構成人数に従ってそれぞれの委員会に配属します。
- 3) 1 生徒の在籍期間に、役員経験は最低 1 回以上お願いいたします。
- 4) 今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止を鑑み、活動が中止になることがあります。  
※また、参加・活動形式も書面等の受け渡しを検討中です。

## 役員免除について

- 1) 本部役員は、退任後の役員を全て免除となります。
- 2) 運営委員は、翌年の役員は免除となります（但し、8割以上運営委員会に出席された方のみ適用です）。※運営委員とは各委員会の委員長、副委員長（地区委員会のみ地区長）で構成されています。
- 3) 運営委員は、以後の正副委員長及び地区長は免除となります（役員選出対象にはなりません）。
- 4) 学年委員は子ども一人につき一回までとなります。同じ子ではその後学年委員には選出されません（他の常置委員選出の対象にはなりません）。
- 5) クラスの状況によって、運営委員未経験者がいない場合は、上記における役員免除の事項は適用されず、全員が選出の対象となります（本部役員経験者を除く）。

注意点：

\*役員とは常置委員を指します。

\*本人が免除を希望しない場合は、上記の限りではありません。

\*地区委員会は各地区長が運営委員会に出席します。地区長の中から、委員長1名、副委員長2名を選出します。

\*運営委員会は代理出席不可とします。

## 組織図

